



2020年9月11日

各位

会社名 ナビタス株式会社
代表者名 代表取締役 辻谷 潤一
(証券コード：6276)
問合せ先 取締役管理本部長 日沼 徹
(TEL. 072-244-1231)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日の取締役会において、2020年11月24日に開催予定の当社臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」という。）を招集するために、基準日を設定することを決議いたしましたので下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において、議決権を行使できる株主を確定させるため、2020年9月30日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日 : 2020年9月30日(水曜日)
- (2) 公告日 : 2020年9月16日(水曜日)
- (3) 公告方法 : 電子公告(当社ホームページに掲載いたします。)

2. 本臨時株主総会の開催予定日及び付議議案について

(1) 本臨時株主総会開催日時及び場所(予定)

- ①開催日時 : 2020年11月24日(火曜日) 午前10時
- ②開催場所 : ナビタス株式会社 本社4階カルチャーセンター

(2) 本臨時株主総会付議議案

本臨時株主総会の付議議案の詳細につきましては、今後開催する当社取締役会において決定次第、お知らせいたします。

以上